備後渋川氏の盛衰

田

口

義

之

一、名門の余光

と参会致さしめ、 『天文日記』「 渋川 同時に上洛すべき由沙汰候 」(天文九年四月二十 (蓬雲軒、 義陸)より一札を以て、尼子事大内

宮氏、 較的遅く、また、百年に満たぬうちに消え去って行った、在地性の希薄 取り上げられ、次第にその全貌が明らかにされつつある。しかし、 戦前からの長い研究の蓄積もあり、最近では『広島県史』通史編中世で 発である。また、備後の雄族として聞こえた宮・杉原の両氏に関しては、 さにその原因が求められよう。 ある。これには色んな理由が考えられるが、やはり同氏の備後土着が比 に挙げた渋川氏については、 『古志家文書』・『渡辺先祖覚書』などの良質な史料を残し、 戦国時代、備後南部で活躍した国人衆には、古志氏、渡辺氏、杉原氏 渋川氏などがいる。このうち古志・渡辺氏については、それぞれ 識者の関心も低く、 研究者も少ないようで 研究も活

の研究者でも、

渋川氏については、

数ある備後の有力武士団の内、

渋川氏は容易ならぬ家である。 足利氏の一族であること、

九州探題を世襲したこと、本拠を三原市八幡町に置いたことなど位を思 室町時代、 中世史

備後渋川氏の本拠 小童山城跡(三原市八幡町美生)

い浮かべるだけであろう。

という家格は、どうしてどうして、大したものだったのである。 しかし、身分、格式のやかましかった時代、 実は、この「九州探題

ある。 ものなのである。いかに力があっても毛利元就にはできない芸当なので 証如に報じたとあるではないか。 とのなかで渋川義陸は、なんと、尼子と大内を参会させ上洛させる、 を述べてみたい。 の沙汰だ、と思われるであろう。 して聖俗両界に巨大な勢力をもっていた証如上人の日記の一節であるが、 例えば冒頭に掲げた一文である。これは当時大坂石山本願寺の法主と しからばその渋川氏とは如何なる武門であったか、以下その概要 たかが三原の奥の一領主にしては笑止 しかし、 これが室町武家の格式という ٤

二、将軍の室家

『渋川氏系図』①足利泰氏 **──家氏** (斯波氏祖

頼氏 義顯 (足利氏家督) (渋川氏祖) 義春 貞頼

女子 (足利直義室) 女子 直頼 (足利義詮室

義行

義季

る。 あたり、兄家氏は斯波氏を起こし、 武士である。 渋川氏は足利氏の一族で、上野国群馬郡渋川保を名字の地とする関東 これは、 頼家の生母が北条得宗家の出身だったため、父泰氏が北条 系図にあるように、 渋川氏の祖義顒は、 弟の頼氏が足利氏の家督を継いでい 足利泰氏の次男に

> このように渋川氏の特徴は、 斯波氏などは南北朝期に入っても「足利」姓を名乗っている程である。 長男、次男の系統である斯波・渋川両氏の一族中に於ける家格は高く、 氏に遠慮して三男ながら頼氏に家を継がせたためといわれる。 まず、足利本家に最も近い家筋の一つであ そのため、

った事が挙げられる。

となることはなかったが、幸子は三代将軍義満の准母として遇され、 の正室となり、渋川氏は将軍足利氏の姻族として新たな飛躍の時期を迎 意味を持ったか、 府内に隠然たる勢力を持った。このことが渋川氏の発展にとってどんな えるのである。 初代将軍尊氏の実弟直義に嫁し、さらに義季の娘幸子は、二代将軍義詮 の関わりにおいてであった。すなわち、義顯の曽孫義季の妹は室町幕府 そして、渋川一族の発展に一期を画したのは、 残念ながら幸子は実子に恵まれず、 言を待たないであろう。 またもや本家足利氏と 渋川氏は将軍の外戚

(参考) 森茂暁「渋川氏」 (新人物往来社刊『室町幕府守護職家辞典』)

Ξ 九州探題渋川氏

教直 "渋川氏系図』②義行 万寿丸 尹繁 (刀襴丸) 満行 満頼 (御調弥次郎) — 義鏡 満家 義俊 (吉和又次郎) 満直 (御調三郎)」

ことではなかった。 貞治四年 多に伸びて来ると、 州探題として派遣していたが、 てしまうのである。 最盛期にあたり、 この任命劇の背後に幸子の陰があったのは勿論である。 ような同氏の家格閨閥関係と無縁ではない。 に任ぜられており、 八才に過ぎない義行にとってこれは重荷であった。 渋川 氏がこの後、 (一三六五)九州探題に補任されたのが直頼の子義行であった。 義行は九州の地を踏むことなく、五年後には解任され 抗し得ず京都に引き上げてしまう。 室町時代を通して九州探題を世襲できたのも、 こののち備後地方を拠点とする大きな契機となった。 義行は九州探題の任命と同時に備後 しかし、 この出来事は渋川氏にとって全く無意味な 懐良親王を奉じた「 足利幕府は当初一色氏を九 応永三年 征西府」の勢力が博 丁度、 そして、 だが、 (一三九六)、 ・備中の守護職 九州南軍の 当時弱冠 その後 と の

事を強行したのである。 将軍も了俊の権勢の増大に危惧していただけに、 た細 同職として九州の統治に成功した有名な今川了俊が将軍義満の忌避に触 暗闘がその裏にあった。 の子満頼であった。 を解任してしまったのである。 に野心を抱いていた周防の大内義弘である。 渋川氏が本格的に九州探題を世襲するのは、 解任された後のことである。 その死去後は支援者を失い孤立していた。 川頼之の後援を得て探題に任ぜられ、 満 すなわち、 先に述べたように渋川氏と斯波氏はその先祖が |頼の背後には幕府管領斯波義将がお そして、 これには又、 今川了俊は斯波氏のライバル その後任に任ぜられ その統治に成功したのである 幕府内での閨閥、 これに乗じたのが当時九 義弘は将軍に了俊を讒し、 この讒言に簡単に乗り、 15 との人 派閥 このが義 んであっ

氏がその力量ではなく、血統と縁故によって世に出るという性格がよく同母兄弟に出、互いに庇護しあう関係にあったのである。ことにも渋川

現れている。

行くが、 二月十一日、 頼の弟満行が継ぎ、 敗れて以後は衰退の一途をたどることになる。 面を保ったものの、 (参考) 九州探題としての渋川氏は、 川添昭二 殆ど虚名を擁するのみで、 家来の足助・ 応永三十年 九州探題の衰減過程 以後満直、 森戸・斎藤氏によって害される始末であった。 教直、 満頼、 (一四二三)、 万寿丸などは長享元年 万寿丸、 その子義俊まではなんとかその 義俊が少弐満貞と戦って 尹 すなわち、 、繁と探題職を継承して 義俊の後は満 (一四八七)

足利一門の家紋(桐紋と二引両)

、備後と渋川氏

『渋川古文書』渋川直頼譲状(『御調郡誌』所収)

一所 信濃 医国有灰郷

一所同,国人長土呂鄉

一所 陸奥国酒谷村

一所 同 国小紫村

所

同

国沼木郷

うかは判然としない。

一所同,国赤阪郑州

一所 備後国御調別宮

一所同 国山南郷

所同 国山田村

一所 同国福代村 但大光明寺寄進

一所 佐渡国守護職

右所々、本御下文以下手継状等を相副、金王丸に譲與する所なり、依

って譲状件の如し

観応三年 (一三五二) 六月二十九日

直頼(花押)

御調三郎」とあるのは、渋川氏の所領が備後に有り、彼らが元々備後先に掲げた『渋川系図』②の満行、満直のところに「御調弥次郎」

濃国有阪郷以下の所領を証文を添えて金王丸(義行)に譲っているが、頭に掲げた『渋川直頼譲状』である。この文書によると渋川直頼は、信御調郡に本拠を構えていたからである。そのことを示すのがこの章の冒

また、

九州探題としての渋川氏が備後に拠点を構えていたことは次の

武蔵国足立郡に居城しており、現実に御調別宮以下を支配していたかど氏より与えられたものであろうか。しかし、所領を譲られた義行は始め七月、中先代の乱に際し武蔵女影原で打死しており、その恩賞として尊経緯などは不明である。思うに直頼の父義季は、建武二年(一三三五)との中に「御調別宮」以下の備後の所領が見え、既にこの時期、渋川氏この中に「御調別宮」以下の備後の所領が見え、既にこの時期、渋川氏

ある。

さは疑い無く、ことに渋川氏と備後との関わりが本格的に生まれるのでとは疑い無く、ことに渋川氏と備後との関わりが本格的に生まれるのでとちらに赴任して来て以来のことである。義行は探題として殆ど何もなこちらに赴任して来て以来のことである。義行は探題として殆ど何もなるが、自治四年(一三六五)、九州探題に任ぜられ、備後の守護として義行が貞治四年(一三六五)、九州探題に任ぜられ、備後の守護として表行が貞治四年(一三六五)、

探題となる前に同地に居住していたとしても不思議ではない。家・満頼・満行・満直の四人である。このうち満家・満行・満直の三人家・満頼・満行・満直の四人である。このうち満家・満行・満直の三人家・満頼・満行・満直の四人である。このうち満家・満行・満直の三人家のと三原市八幡町宮内の勝山城に居城したとあり、その由来は吉和ると三原市八幡町宮内の勝山城に居城したとあり、前後の事情から九州ないなく、彼らが備後に本拠を構えていたことは事実と思われる。また、違いなく、彼らが備後に本拠を構えていたともあり、前後の事情から九州家題といる前に同地に居住していたとしても不思議ではない。

にあっても備後の所領の経営に強い関心をもっていたことが知れるのでの備後の所領のことについて内々嘆き申し入れた、とあり渋川氏は九州〇)関十一月三日の条に、九州探題(満直)の使者板倉が上洛し、探題史料からも推定される。すなわち、『満済准后日記』永享二年(一四三

次に述べる、義陸・義正・義満と続く、戦国期の備後渋川氏の活躍があそして、以上述べた室町時代の九州探題渋川氏の存在を前提にして、

ある。

と見なされていたのは事実である。は「「今探題」と敬称されており、彼らが九州探題渋川氏の正当な後継者

然であろう。 然であろう。

年(一五一七)を史料上の初見として、備後に於ける義陸の活躍が知ら生まれとして永正十年(一五一三)前後であろうか、その直後永正十四繁の成人は明応年間(一四九〇年代)と考えられているから、その頃の繁の移住の時期は判然としない。もし、義陸が尹繁の子とすれば、尹

子氏の軍勢が動き、世羅郡赤屋や沼隈郡山南の大内方の拠点が攻撃され大内氏に属していたようである。すなわち、永正十四年八月、備後で尼る尼子氏の角遂の場であったと言えるが、史料を見る限り、義陸は初め戦国初頭の備後は、周防山口を本拠とした大内氏と、出雲から南下すれるのである。

山南表の儀に就いて、山中所へ惒書披見候了、入心せられ候、『萩藩閥閲録』六七 高須惣左衛門書出 渋川義陸書状

たが、大内方の中心となって尼子勢の撃退を図ったのが義陸であった。

五、渋川義陸

ったのである。

『渋川氏系図』(『御調郡誌』をもとに筆者作成)

蓬雲軒等祇 右兵衛佐 天正元年死

室宮上野介女 実小早川扶平男

室毛利弘元女

ると、義陸、義正、義満と続く備後渋川氏は、当時「渋川武衛」、或いに見えず、不詳と言うほかない。ただし、『天文日記』の記述などによての渋川氏は、戦国時代初頭の義陸に始まるようである。義陸は同書に今日、『御調郡誌』などで伝えるところによると、備後の国人衆とし

順出候、 沼田・竹原警固、 定て別儀あるべからず候哉、その表の儀、 由申し候、 し候、 日眞田備中守その外各々罷出候、 され喜び入り候、 へも今朝人遣わし候、 内郡よりは三吉舎弟平次郎、 頓て又籠り候、 今日御調木栗辺り迄着陣あるべく候哉、諸口調候間、今太山 明日罷上るべく候由相定め候、将又此の間要害より教 然る間彼の後巻事方々調候、高山より先勢として、昨 明日宮上自身出らるべき事肝要の通申し遣わし候 爰元の趣具さに申し遣わし候、 相残る者共明日悉く罷出るべく候由申 、吉舎より越中守昨夕赤屋に至り出張 毎事一馳走喜悦たるべく候、 恐々謹言 義陸

高須右馬助殿

九月七日

判

など多くの史跡や文化財が残っている。 以下渋川三代が力を入れた所で、現在でも渋川氏の位牌を伝える悟慎寺 にもあったことによる。備後渋川氏の所領としては三原市八幡町周辺の 一八幡庄 ここで「山南表」云々とあるのは、 (御調別宮)」が有名であるが、沿隈郡山南地方の経営も義陸 渋川氏の所領が沼隈郡沼隈町山南

内の地を与えている(閥閱録遺漏)。また、 髙須杉原氏は、 は室町時代、 ようである。 また、 (一五一一) 一〇月、 義陸は九州探題の権威を利用して周辺の国人衆を傘下に収めた 杉原氏の一族高須杉原氏によって支配されていたが、 渋川氏の本拠御調郡八幡庄の南に接する三原浦 戦国時代にはいると渋川氏の傘下に入ったようで、 渋川氏の老臣板倉三勝は高須彦次郎に山南郷 尾道市北部に力をもった木 (現三原市) と の 永正

> の一字を受けて「陸恒」と名乗っている(同上) 梨杉原氏も一時渋川氏の勢力下に入ったようで、戦国初頭の当主は義陸

ったようで、義陸は本願寺の力でその回復をはかったのである。 氏としては由緒のある所領であっ 郡誌』所収の直頼譲状(前掲のものとは別。年月日不詳)に見える、 国に於ける渋川氏の所領は野代庄で、 以後天文二十年(一五五一)に及んでいる。義陸が本願寺と交渉を持っ 友である。 たのは、渋川氏の所領が本願寺の領国加賀国にあったためである。 家を滅ぼしたことはよく知られており、このことが考えられるのである。 記』によると義陸の妻は宮上野介の娘であって、宮氏が尼子に一味して にあったようである。今まで知られていなかったことであるが、『天文日 的に尼子氏を利用して自家の勢力を挽回しようとした意図が窮える(同 ることになる。すなわち、 二月七日、義陸が本願寺の坊官下間上野に書状を送ったことに始まり、 上など)。なお、 次いでおり、その姿勢は強者に圧迫された弱者というよりも、 も密接で、同日記によると本願寺から尼子氏に送る書状は渋川氏が取 文六年(一五三八)十二月十四日の条から尼子方として見え、 髙潮に達すると、義陸は一転して同氏に属し、その手先となって活動す また、義陸で特筆すべきことは、 しかし、大永から天文初年(一五三○頃)にかけて尼子氏の勢力が最 同日記によると証如上人との交渉は天文五年(一五三六)十 義陸のこの姿勢は、その室家である宮氏の意向も多分 本稿の最初に掲げた『天文日記』によると天 た。 『天文日記』の筆者証如上人との交 同所は野代村とも呼ばれ、 しかし、 との地は永く不知行であ その関係 より積極 同日 『御調 同

所領山南に真宗の有力寺院光照寺があったからである。 賀国に派遣したが、 ケ寺の末寺を持つ大寺であった。 に於ける浄土真宗の最初の布教拠点で、 わっている。 によると義陸は、 なお、 証如の了承を得て家臣内海四郎左衛門を代官として加 結局、 義陸が本願寺と交渉を持つことが出来たのは、 義陸のこの企ては在地の反発を受け失敗に終 当時中国地方全域にわたり数百 同寺は中国地方 その

探題宗蓮公

『小早川家文書』九 号 渋川義陸書状

備州八幡三ヶ村の内、三戸佐渡守知行分十二名(巨細別紙有り)事、 人躰此方契約に就いて、 彼地これを進らせ候、 諸役等は、 先規の如

八月六日

く仰せ付け、

知行有るべく候

恐々謹言

義陸 (花押)

小早川掃部頭殿

る 陸の実子と信じられて来た。 右の義陸書状である。 義陸の嗣子、 義正の出自に関して注目されるのは、 『御調郡誌』に渋川系図を載せて以来、 しかし、 どうもそうではないらしいのであ 『小早川系図』と 義正は義

という人物がいる。そして、 小早川家の系図によると、 戦国初頭に活躍した扶平の三男に『義氏』 同系図によると、 この人物は『探題宗蓮公』



小童城中に残る渋川義正の墓石 (右端は筆者)

原市史』などで義陸が小早川氏に援助を請うために土地を割譲したもの と号したとあるのである。 転写の際の誤記と考えられる。 れは「義正」の誤りであろう、「氏」と「正」の草書体は酷似しており、 の文書と考えれば意味が通るのである。 とされてきた。しかし、それでは「人躰」の意味が通らない。 文書中の「人躰」とあるのが義正のことである。 十二名を小早川氏に与えたものであることに気付くのである。勿論、 早川家から養子として迎えるにあたり、その「結納」として八幡庄内の で改めて右の義陸書状を続み直してみると、この文書は義陸が義正を小 世襲した渋川氏以外に考えられない、というのがその理由である。そこ 『探題』とは何を意味するのか、 系図では「義氏」とあるが、こ 同書状に就いては『三 九州探題を 養子契約

同

子の実家に援助を乞うのは理由のあることだったのである。れは小早川氏にとって姻家の危機であったのであり、義陸にとっても養何故義陸の要請に対して小早川氏が援軍を出したかよく理解出来る。そ義正が小早川家の出身と考えれば、永正十四年の尼子氏の攻撃の際に、

を迎えているが、このことも戦国期の渋川氏の動静を考える上で見過でまた、『毛利家文書』などによると、義正は、その妻に毛利元就の妹

すことは出来ない事項である

氏の当主として振る舞うことによって、 のである。 ていたが、天文十年(一五四一)一月の吉田郡山城に於ける尼子氏の敗 なるのである 前節で述べたように、 ここで義正の妻に毛利氏の女を迎えていたことが大きな意味を持つ 渋川氏の存続にとって大きな脅威となった出来事であった。 つまり、 この尼子氏の敗北後、 義陸は天文年間、 渋川氏はその危機を脱すること 義陸が身を引き、 出雲の尼子氏との関係を深 義正が渋川 しか ø

なのである。 (『御調郡誌』所収)が知られるが、この文書とそ義正が尼子氏に深入りし(『御調郡誌』所収)が知られるが、この文書とそ義正が尼子氏に深入りし義正の文書としては、天文十年一月二十二日付安藤又 七充ての もの

独自性を失い、「今探題」或いは「八幡様」と敬称されるだけの名目的しての道をひた走ることになるが、渋川氏は同氏の庇護下で次第にそのる端緒ともなった。尼子氏の攻撃を撃退した毛利氏は、以後戦国大名としかし、このことは別の面から言えば、渋川氏がその独自性を喪失す

な存在となって行くのである。



渋川義正花押 (桑田家文書)

七、渋川氏の滅亡

どをもち伝えていたとあり、 って断絶の非運に見舞われたと伝える。 有しているのである。 天正一九年頃、 によれば、 三代義満(陸景とも)の代、天正元年(一五七三)二月、その死去によ 存才は、一定の利用価値を有していたに違いない。 陸に嗣子なきためとあるが、 それが存在するのみで良く、それ以上であってはならないのである。 於ける毛利氏の覇権が確定すると、その存在は次第に疎ましくなって行 一転して義昭の活動を封じ込めようとしたが、 渋川氏の場合も同様であろう。 毛利氏が戦国大名化するにあたって、 たと考えられる。彼の織田信長は足利義昭を奉じて上洛を果たすと 御調郡本庄村の里正一介は渋川義満の子孫で、 渋川源次郎という者が御調郡の内で四九四石余の給地 勿論、 如何であろうか。というのは『芸藩通志』: また『毛利家八箇国時代分限帳』によれば 『芸藩通志』の伝える里正一介や『八箇国 『御調郡誌』などによると、渋川氏は 同書によれば、 九州探題の家格をもつ渋川氏 実力者にとって権威は しかし、 断絶の原因は義 系図・譲状な 中国地方に

出などによれば、義正の妻毛利氏は天正五年まで生存しており、毛利氏 絶したと考えても良い。しかし、『萩藩閥閲録』巻七六村上権右衛門書 から養子を迎えるという手段も残っていた筈である。 時代分限帳』の渋川源次郎は、渋川氏の庶流であって、嫡流はこの時断

である。ということは、この時期渋川氏は、既に毛利氏にとって利用価 とを意味しよう。 値がなかったということ、裏返せばかえって邪魔になる存在であったこ 結局、毛利氏は渋川氏を存続させる気持ちは毛頭なかったということ

て行った。偶然とは言え、歴史の流れを感じさせる出来事である。 府滅亡の年である。同じ年に備後でも室町の名門渋川氏が史上から消え 天正元年と言えば、あの信長が義昭を京都から追放した、所謂室町幕



渋川氏が九州との連絡用に築いたと考えられる鳴滝山城(尾道市吉和町)